

第6次東郷町総合計画

が令和3年度からスタートします！

第5次東郷町総合計画の計画期間終了に伴い、今後10年間のまちづくりの指針となる、第6次東郷町総合計画を策定しました。

本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展や自然災害リスクの増大、情報通信技術の更なる進展など、大きく変化しています。第6次東郷町総合計画は、そういった社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、東郷町自治基本条例が目指す「町民みんなが主役のまちづくり」の実現を基本姿勢として、新たな時代にふさわしいまちづくりや行財政運営の指針となります。

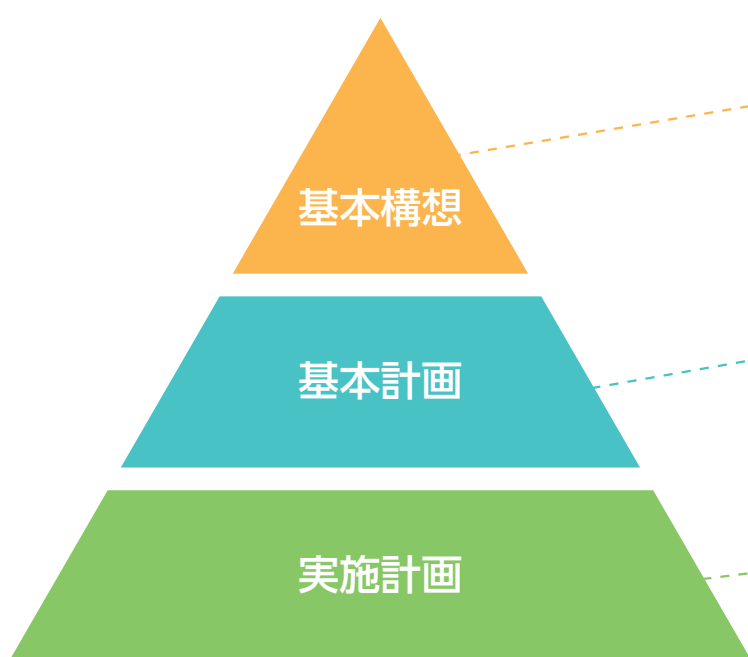


策定にあたっては、町民の意識・ニーズを把握するため、住民意向調査、区・自治会、中高生・事業者などを対象とした各種アンケートやワークショップ（TOGOまちづくりカフェ）を実施するなど、町民の皆さんや有識者の皆さんなどからのご意見・ご提案をいただきながら審議を重ねました。

総合計画って？

総合計画は、本町の最上位に位置付けている計画であり、本町の目指すべき将来の姿（将来都市像）を明らかにするとともに、その実現のための施策などをまとめたもので、まちづくりや行財政運営における重要な計画です。

総合計画の構成と計画期間



目指すべき将来都市像やその将来都市像を実現するための基本目標などを定めたものです。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本構想を実現するための具体的な施策内容と、達成状況を測定するために設定した目標指標・目標値を分野別に示したものです。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画に示す施策を達成するための具体的な事業です。計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行います。

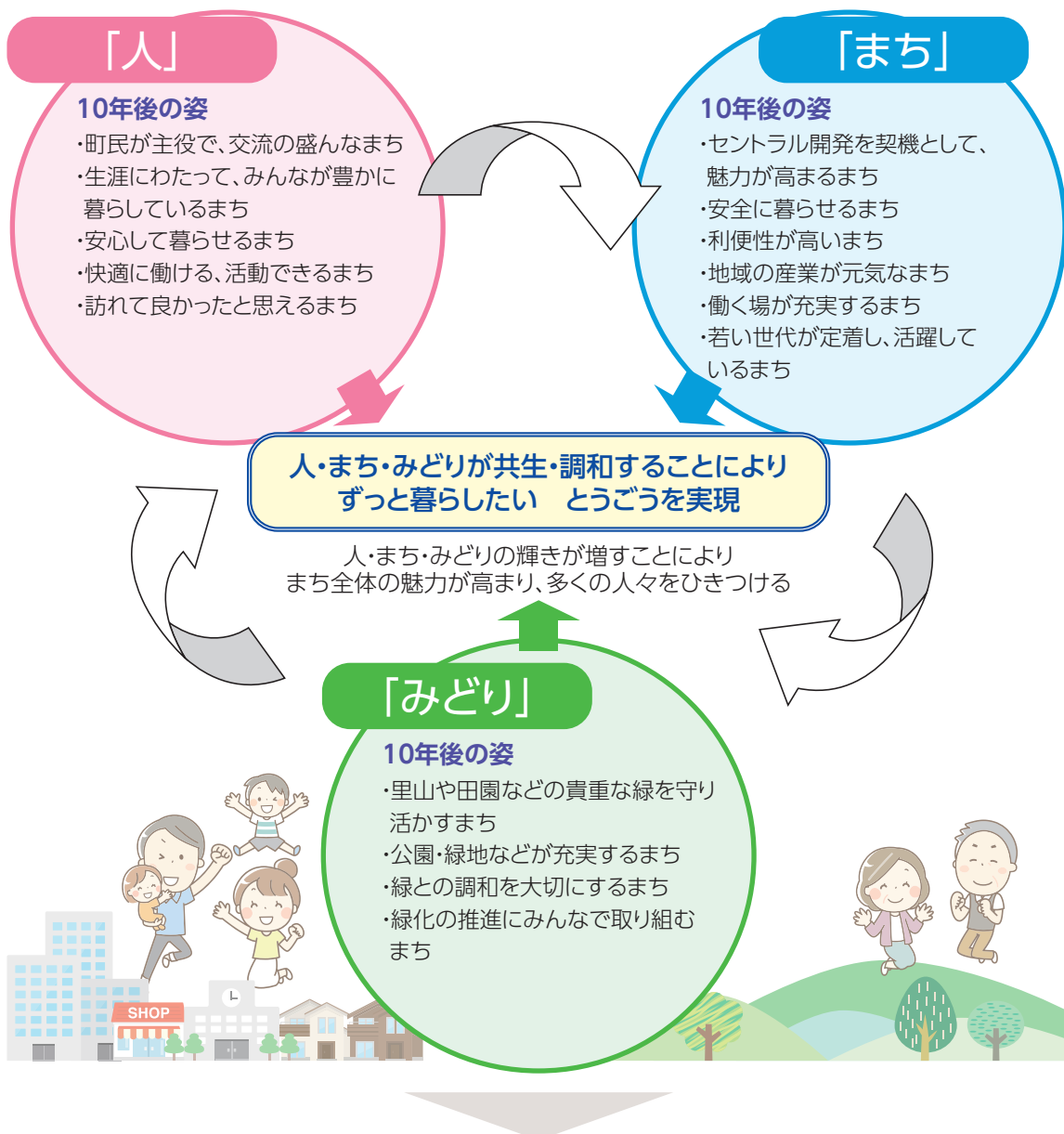
将来都市像

本町が目指す10年後の将来都市像を次のように掲げ、まちづくりを進めていきます。



人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう

将来都市像が目指す姿



このようなまちを町民と行政が協働してつくっていきます

1

健康
医療
福祉

誰もが元気に暮らせるまち



基本となる施策

- 健康づくりを推進する
- 地域福祉を充実する
- 障がいのある方がいきいきと暮らせる
- 高齢者がいきいきと暮らせる
- 運動・スポーツを推進する

2

子育て
教育
文化

子どもがのびのび育つまち



基本となる施策

- 子育てしやすい環境をつくる
- 健やかな子どもを育てる
- 生涯を通じた学びを推進する
- 地域文化を大切にする
- 多文化の人々が共生できる社会をつくる

3

安全・安心
自然・生活環境

安全・安心で、自然と共生するまち



基本となる施策

- 犯罪や交通事故などの少ない安全・安心なまちをつくる
- 災害に強いまちをつくる
- 緑豊かなまちを守る
- 環境にやさしいまちをつくる
- 美しいまちをつくる

4

交通環境
住環境
生活基盤

快適に暮らせるまち



基本となる施策

- 公共交通を利用しやすくする
- 安心して通行できる道路を整備する
- 魅力ある市街地を整備する
- 良好な住環境をつくる

5

産業
雇用
交流

産業と交流が盛んなまち



基本となる施策

- 農業を活性化する
- 商工業を活性化する
- 働く場を充実する
- まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす

6

参画
協働

みんなでつくるまち



基本となる施策

- 協働のまちづくりを進める
- 自分らしく輝ける社会づくりを進める
- 地域交流を促進する
- 将来を見据えた行財政運営を進める
- 多様な組織の連携を強化する

基本構想の実現に向けて

① 町民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、町民を始め、本町を訪れる人など、様々な主体が連携して進める必要があります。

町民と行政がそれぞれの役割と責任を認識して、町民参画を積極的に進め、協働してまちづくりに取り組んでいきます。そのために、町民にわかりやすい情報の提供や相談の実施など、町民の活動を支援します。



② SDGsの理念に沿った取組の推進

国は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしています。

本町においても、SDGsの要素を総合計画の各施策に反映し、取り組みます。



③ 最先端技術の活用

近年、AI（人工知能）やIoT*などの最先端技術を取り入れることにより、人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服など、様々な課題を解決するSociety5.0*の実現に向けた取組が進められています。

最先端技術を活用し、町民の生活利便性や満足度を高め、持続可能なまちの形成と地域の魅力向上に努めます。また、行政運営においても、最先端技術を活用することにより、業務の省力化などに取り組みます。



④ 時代の変化に対応するまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生命や生活、地域経済に甚大な影響を与え、私たちの働き方や暮らし方なども大きく変化しました。

町民が安心して暮らせるまちを実現するため、新型コロナウイルス感染症の危機を契機として顕在化した様々な地域の課題や、今後起こりうる時代の変化に的確に対応するまちづくりを進めます。



⑤ 広域行政の推進

人・モノ・情報の動きが活発化し、生活圈や交流圏が拡大する中、より効率的に行政サービスを提供していくためには、周辺自治体と連携し、圏域全体で取り組んでいく必要があります。

本町においても、様々なニーズへの対応や活力ある地域の形成のため、近隣市と連携することにより、より質の高い行政サービスの提供に努めます。



⑥ 効率的で効果的な行政経営

本町が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、基本計画において目標指標および目標値を設定します。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、基本目標の達成に向けて有効な事業を選択して実施するとともに、プロセスや方法についても改善や改革を進め、町民の満足度が向上するよう「成果」に重点を置いた持続可能な行政経営に努めます。



* IoT：自動車や家電などのあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すもの。
* Society5.0:サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。